



46号

2018年10月8日



2018年度 親子ネット活動方針

2017年度も精力的に活動を実施してまいりました。「親子断絶防止法」は「共同養育支援法」に名称が変更となりましたが、残念ながら「共同養育支援法」は、今国会においてまだ成立していない状況です。親子ネットは3年間の代表を務めた佐々木 昇の後を引き継ぎまして、2018年度におきましては、父親の立場として須田 幸雄、眞有 浩一、母親の立場として篠田 裕美、祖父母の立場として中西 アイ子と、4名の共同代表により本会の活動を推進していく体制といたしました。

2018年度より、親子ネットは共同代表という新しい体制となりますが、2018年度も引き続き、「共同養育支援法」の成立を目指す姿勢に変わりはありません。また、正当な理由無く最愛の子どもと引き離されてしまった当事者の気持ちに寄り添い、支援の手を差し伸べるという大切な役目を、これからも継続的に果たしていきます。運営委員が丸一となり、法案成立に向けたロビイング活動と当事者支援を両

輪として、中長期的目標である共同親権の実現も視野に入れながら、真摯に活動を展開していく所存です。法案成立後も、共同養育を社会に実装していくために、有識者や他の関連団体と協働しながら、親教育プログラムの普及啓発などに取り組んでいきます。今後も、引き続きご協力をお願いいたします。

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク
共同代表（五十音順） 篠田 裕美、須田 幸雄
中西 アイ子、眞有 浩一



2018年度親子ネット総会にて活動方針を報告
左より共同代表の篠田、須田、中西

「共同親権に関する声明文」

2018年7月15日、政府が離婚後に父母いずれか一方が親権を持つ「単独親権」制度の見直しを検討しており、法務省は親権制度を見直す民法改正について、2019年にも法制審議会に諮問する見通しであることが、読売新聞より報道されました。離婚後も双方に親権が残る「共同親権」制度の導入が浮上しており、父母とも子育てに責任を持ち、公平な養育費の負担と親子の面会を促すことで、子どもの健全な育成を目指すとのことです。先進国・近隣諸国では、日本のみが単独親権制度を維持しており、離婚後の共同養育実現の足かせとなっている状況です。また、欧米諸国より非難を受け続けている「子どもの権利条約」に違反した「ハーグ条約の不履行」においても、本制度が弊害をもたらしていることは明らかです。「共同親権」制度の導入にあたり、「子どもの最善の利益」に資する真摯な検討が行われ、「夫婦の離婚が親子の永遠の別れ」とならない社会が構築されることを、日本政府に対して強く望みます。

2018年10月8日 親子の面会交流を実現する全国ネットワーク
共同代表（五十音順） 篠田 裕美、須田 幸雄、中西 アイ子、眞有 浩一

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-12 渋谷ジョンソンビル4F S100489

メール : info@oyakonet.org ホームページ : <http://oyakonet.org>

会員 入会金 500円 年会費 2,000円

親子ネット口座 ジャパンネット銀行 すずめ支店 店番号 002 普通預金 口座番号 4794211

口座名義人 親子の面会交流を実現する全国ネットワーク
(オヤコノメンカイコウリュウワジツゲンズルゼンコクネットワーク)



参考) 諸外国の離婚後の親権・面会交流・養育費に関する法制度

① 先進国・近隣諸国では、**日本だけが単独親権**です。



② 米・仏・独では、面会交流の取り決めに反すると、**監護者が変更**されます。
養育費の不払いに対する**司法・行政による強制・援助制度が充実**しています。

国名	日本	アメリカ	フランス	ドイツ
離婚後の親権	単独親権	共同親権	共同親権	共同配慮
共同養育計画作成義務 (養育費、面会交流)	なし	あり	あり	あり
*合意に至らない場合	面会交流審判	裁判所命令	裁判所命令	裁判所命令
取り決めに對する 法的保護の有無 (実効性)	無	有	有	有
面会交流の取り決めに 反した場合	履行勧告 (無視できる)			交流保護命令
	—	監護者変更	子の居所の変更 (監護者変更に 相当)	配慮権の剥奪、 他方の親への単 独配慮権の委譲
	間接強制(面会の際の引き渡し態 様までできまっている場合、認めら れる判例あり)金銭の支払いを命 じて、面会交流の履行を促すが、 支払えば無視できる。	法廷侮辱による 収監など	債務不履行に対 する金銭支払、 交流妨害に対す る拘禁、過料	命令違反に対す る拘禁、過料
養育費の不払いに 對して	強制執行 (給与差し押さえ)	民事的裁判所侮 辱罪による拘禁 など	行政による養育 費徴収、家族支 援手当の支給	州による養育費 の立替、配慮権 の委譲

出典) 山口「アメリカの養育費制度についての一考察」産大法学(2012)、渡辺「面会交流の強制と援助の狭間に見えるもの」青森法制叢(2017)、高橋「ドイツの交流保護制度」、帝京法学(2011)、田中「子の養育費の国際的回収における実効性の確保」近畿大学法学会(2017)、稲垣「ドイツにおける離婚後の共同配慮の基本構造」国際公共政策研究(2015)

親子ネットの目的

- ◆ 本会は、別居または離婚後の親子が自然に会える社会となるよう、別居・離婚後の親子交流を促進する民法の改正、その実効性を担保する関連法案の成立や公的支援制度の確率を目指します。
- ◆ 「共同養育」、「共同監護」、「共同親責任」は、離別後の自然な親子交流を担保する重要な概念であり、単独親権制度からの移行を求めています。

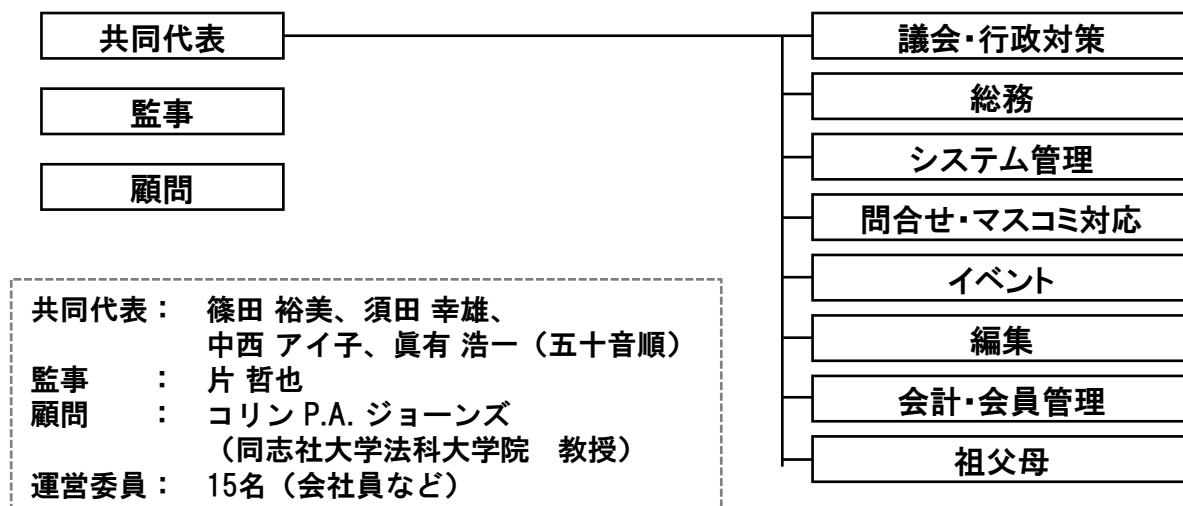


親子ネット運営委員会 2018年度運営体制

親子ネットは、2018年6月30日に2018年度総会を開催し、共同代表、運営委員の選任、2018年度活動方針案、2018年度予算案、規約の改訂について、ご出席の会員の皆様からご質問と審議に関するご発言をお受けした後、これらの決議事項について採決をいたしました。その結果、委任状によるご賛成と合わせ、参加過半数をもって、承認可決されましたことを、ご報告申し上げます。



2018年度の運営体制は下記のとおりです。



親子ネット共同代表・監事・ご挨拶

※名前は五十音順に表記しています。個人情報保護の観点から一部仮名が含まれております。

【共同代表：篠田 裕美】

今期より、共同代表を務めさせていただくことになりました篠田と申します。2013年4月、日本がハーグ条約を締結する1ヶ月前に、子どもたちの父親の一方的な都合で、私と子どもたちは自由に会えなくなりました。このような理不尽なことが起きるなど思いもよらず、絶望の毎日を送っていました。ハーグ条約の締結後は、国際的な子の奪取が抑止されるようになりましたので、私と同じように悲しい思いをする人は少なくなっただけかもしれません。しかし、国内の子どもの連れ去り問題は未だ手付かずです。また、我が国は単独親権であるが故に、離婚後に子どもの親権者によって、別居親の同意を得ずとも、国外に子どもが連れて行かれることを止める術がありません。親子断絶の問題は、我が国の未整備な法制度が原因です。たとえ夫婦が別居・離婚しても、子どもと両親・祖父母との触れ合いが十分に確保される社会を現実のものとするため、会員の皆様方と共に、今後も活動していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【共同代表：須田 幸雄】

今期より、共同代表を拝命いたしました須田です。現在の日本・別居後の子ども達を取り巻く状況は、次の世代に残してはならない状況だと思っております。一組でも多くの親子の関係が途切れない社会を目指したい一心で微力ながらお役に立ちたいと思います。皆様の声をしっかりと社会に広げて多くの理解者を増やすことが目指す近道だと思っております。皆様一人一人の状況は違えども、子どもたちを思う気持ちで力を合わせて結束できると信じています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【共同代表：中西 アイ子】

このたび、共同代表を務めさせていただく中西アイ子と申します。近頃、共同親権への話題が持ち上がっております。未来に大きな扉が、開いたような思いがしています。今後このうねりを、閉ざすことなく親子ネットのみなさまの、英知を結集してより良い方向へ進めて行きたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【共同代表：眞有 浩一】

今年度から共同代表の一員という大役を仰せつかりました。親子ネットも設立11年目を迎えます。これまで、多くの方々の献身的な努力により、両親の離婚や別居により子どもたちが直面する問題は少しずつ認知されてきてはいますが、問題解決にはまだまだ程遠いのが現状です。今年度こそは、共同養育支援法の成立、民法改正による離婚後の共同親権の実現に向けて大きな一歩となりますよう、会員の皆様方のご支援を頂きながら、活動を続けて参りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【監事：片 哲也】

引き続き監事を務めさせていただきます。10年前の設立時からすると問題の認知度もずいぶんと変わりました。外部環境も当会の活動も今後さらなる変化が見込まれます。若い世代が子どもたちと引き離されることなく安心して暮らせる様に、変化に対応できる組織づくりの一助となれば幸いです。宜しく願いいたします。

親子ネット各チーム・ご挨拶

※名前は五十音順に表記しています。個人情報保護の観点から一部仮名が含まれております。

【議会・行政対策：武田 典久】

他：浅井 真紀子、有井 なみ、飯田 琢也、遠藤 貴仁、岡田 純、酒井 敦、清水 久貴、吉井 大

日頃は、全国の様々なお立場のみなさまから、共同養育支援法（仮称）へのご支援をいただいておりますこと、改めて御礼を申し上げます。2014年3月に超党派議員連盟が発足して4年、2016年12月には同議員連盟にて修正案が了承されました。現在、各党での議論が進められている最中でございます。弊会といたしましては、さまざまなご意見も丁寧にお聞きしながら、「子どもの最善の利益」実現のため、会員のみなさまと新法を成立させ、成立後も「離婚は親子の永遠の別れ」とされている我が国固有の文化を変えていくため、取り組んでまいりたいと存じます。今後とも、みなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【総務・運営委員会・定例会運営：眞有 浩一】

他：遠藤 貴仁、笠原 麻紀、高倉 ゆうと、高橋 弘之、吉井 大

今年度も引き続き、親子ネット定例会運営を担当させて頂くことになりました。最近では、講演会などがある月を覗いて、第2、第3土曜日のいずれかに開催することが多くなりました。参加人数もおよその傾向ですが、30～40名で推移しています。今年度も安定して、継続的に、定例会を開催できるよう努めて参りますので、会員の皆様方も積極的にご参加いただけますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【システム管理：須田 幸雄】

他：片 哲也、酒井 敦、島井 雄人、吉井 大

今期より、主にホームページの更新を担当させていただきます。面会交流・共同親権に関連した報道も多く発信されるようになりました。お役に立つ情報が多くの皆様の目に触れられるように精一杯努めてまいりたいと思います。

【問合せ・マスコミ対応：清水 久貴】

他：笠原 麻紀、片 哲也、篠田 裕美、須田 幸雄、高橋 弘之、中西 アイ子、野村 あつみ、眞有 浩一

今期から問合せ対応のTLを務めさせていただきます。親子ネットのホームページからは、様々な問合せが毎日のように届きます。また、ご入会申し込みにつきましても、対応させて頂いております。多くの方は理不尽な状況に苦悩し精神的に追い込まれ、藁にもすがる思いでようやく弊会のHPに辿り着いたことと思います。かつての私もそうでした。当事者として少しでも皆様の心に寄り添いお力になれるよう、チーム一丸となって丁寧に対応していきたいと思います。今後とも宜しく願い申し上げます。

【イベント：笠原 麻紀】

他：浅井真紀子、遠藤 貴仁、岡田純、高倉ゆうと、高橋弘之、野村 あつみ、宮本敏久、吉井大

親子ネットでは年に数回のイベントを実施しています。今年度も、お子さんと離れてしまい不本意な状況になってしまったお父さん、お母さん、それからお孫さんと離れてしまい、お孫さんのことだけでなく息子さんや娘さんのことも心配している祖父母の方など当事者にとって有益なイベントを実施していきます。こんなことを知りたい、親子が離れてしまう社会を変えるためにこんなイベントをして社会にアピールしたいなどご意見をぜひ運営委員にお寄せください。一緒にイベントを作っていきましょう。今年度もよろしくお願いします。

【編集：篠田 裕美】

他：酒井 敦、高倉ゆうと、中西 アイ子

今年度も引き続き、会報チームの編集長を務めさせていただきます。会報チームは年3回の会報発行を目標とし、親子ネットの活動報告を通して、共同養育・共同親権の実現に向け、親子断絶問題の普及・啓発に努めます。会報は親子ネット会員の皆様方のみならず、議員の先生方やマスコミ・自治体関係者の方々にも郵送しており、親子ネットのWEBサイトでもバックナンバーを公開しています。会報の作成や発送作業には、多くの皆様方の温かいご支援をいただいております。今期も様々な角度から、親子ネット会員の皆様方に役立つ情報を届けられますよう、継続的に親子ネットとして発信を行っていきますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【会計・会員管理：宮本 敏久】

他：須田 幸雄、中西 アイ子

宮本さん、須田さんと共に会計を担当させて頂きます中西アイ子と申します。今期も会計の健全な運営の為に努力して参りますので、みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

【祖父母：中西 アイ子】

他：野村 あつみ

祖父母の会の代表を務めます中西アイ子と申します。毎月の定例会には、数名の祖父母の方々が参加されています。皆さまの孫に会いたいという、切実な思いがあり、悩んでいる息子や娘の助けになりたいと、情報を求めて足を運ばれます。解決にはならなくても、色々お話をされることで、気持ちが落ち着かれるようです。今後もお互い助け合っていければと思います。

親子ネット新運営委員・ご挨拶

※名前は五十音順に表記しています。個人情報保護の観点から一部仮名が含まれております。

【新運営委員：遠藤 貴仁】

今季より、運営委員に加わりました遠藤貴仁と申します。ある日、突然に訪れる、最愛の子に会えないという状況は筆舌し難い苦悩であります。親子ネットが有る事で多くの方との出会いと様々な学びを得る事が出来ました。また、私の心の大きな支えとなり助けられてきました。私が助けられたように、親子ネットの存在が少しでも悩まされる人の支えになればと思っております。引き継がれてきた活動が今後も継続できるように、微力では有りますが運営に尽力して参ります。本会は運営委員、会員の皆様を含めましてのボランティアで成り立っております。助け合いながら、会員の皆様と力を合わせて会を盛り上げ、問題解決に向かって多角的に活動していければと思っております。どうぞ、宜しくお願い致します。

【新運営委員：岡田 純】

2016年1月に当事者になって自分の身の上で起きたことを把握しきれないまま、同年2月に親子ネットに参加し、救われ、今の私があります。この2年半いろいろ思うところはありました。そして、いろいろな正義がある事実も理解しました。しかし、どんなことがあったとしても、子どもたちから親を奪うことだけはあってはなりません。私たちの時代には難しくとも、子どもたちの時代にはこのような不幸を味あわせたくはありません。そのためには共同親権に向けた法整備も必要です。そして、もちろんなによりも共同養育が大切です。親子ネット新運営委員として親子ネット設立のそもそもの目的である共同親権の確立に向けて尽力したいとの思いで受任しました。そしてもうひとつは堕ちそうになっていた人生を救って頂いた親子ネットに恩返しをしたいとの思いもあります。親子ネットがすこしでも当事者にとって居心地のよい安心できる居場所となるよう、会員の皆様方と力を合わせて参ります。どうぞよろしくお願いします。

【新運営委員：酒井 敦】

今期より新しく運営委員となりました酒井と申します。自分が当事者になって知ったことは、面会交流は、協議書でも、（家庭裁判所が行った）調停の合意書でも、面会交流が履行される保障は全く無いということでした。あっても、代行電話サービス（履行勧告）だけなのが実情です。一方、養育費は、明石市では公正証書があれば代わって支払う制度があるそうです。面会交流も、国および地方自治体で支援してくれる日を夢見て、共同養育問題に取り組んで行きたいと思います。

【新運営委員：高倉 ゆうと】

今年度より運営委員に加わりました高倉と申します。親の離婚による子どもの心の痛みをやわらげる為に、親にできること、すべき事は何か、この状況でいかに行動し、関わっていくべきかを考えています。皆さんそれぞれ状況は異なると思いますが、親子ネットの場を通じて、個々の状況の改善、また、共同養育社会の実現に向けて、微力ながらお手伝いをさせていただきます。宜しくお願いいたします。

【新運営委員：吉井 大】

新しく運営委員となりました吉井 大と申します。まだまだ不慣れで戸惑うこともあると思いますが、よろしくお願いします。活動は陳情を中心に法制化の活動とお話したいのですが、普通のサラリーマンで内勤のため、実際の活動は限られています。しかし陳情に興味がある方がいらっしゃいましたら、仕事の関係上さほど活動できない方でも構いません、一緒に活動しましょう。仲間が多ければ、個人の活動時間は少なくとも全体として大きな時間になると考えています。定例会などで声をかけてください。是非、一緒に法制化に向けた活動ができればと思います。

親子ネット主催 講演会開催報告

本当の共同養育を目指して ペアレンツコーチングセミナー

～親の別居や離婚で傷ついている子どもを勇気づけ、応援できる親になるために～

平成30年6月30日、親子ネットは、としま南池袋ミーティングルームにて、講師に浅井真紀子氏をお招きし、「本当の共同養育を目指して ペアレンツコーチングセミナー ～親の別居や離婚で傷ついている子どもを勇気づけ、応援できる親になるために～」と題した勉強会を開催しました。

今回の講演会は、親の別居や離婚で傷ついている子どもたちへ、私たち別居親が何ができるのか？子どもとの限られた時間を、子どもの可能性を広げ、子どもたちを勇気づけ、応援できる親になるためには？そして親として自信を持つために、有効なコミュニケーションのスキルを学ぶ勉強会を開催しました。当日の講演会では、約50名の方にお越しいただき、大変盛況な講演会となりました。

コーチングとは

「コーチングとは、人を応援するためのスキルです。応援したい人といえば、先ずは我が子ですが、自分自身を応援できるようにするスキルでもあります。子どもと引き離されて、考え始めたら悲しみが止まらないし、消えない記憶を、少しでも和らげるために、自分自身を応援できるスキルと一緒に力をつけていきましょう。」と、浅井さんは話し始めました。少人数のグループで、課題を相談しながら、勉強会を進めていきました。

自分自身と向き合う

性格は、生まれ持った気質と、後天的な育ててくれた人の影響を受けるそうです。小さいころは育

ててくれた親に嫌われないように価値観を作っていくが、小さいころは育ててくれた親に嫌われないように価値観が作られるが、その後、学校、社会、本などの影響で、価値観を作りあげていくそうです。

子どもの価値観は、同居する親から受けた影響は非常に強いですが、一緒に暮らしていない親の影響もあるそうです。子どもも会えない親のことを忘れずに考えているそうです。自分自身の親のことを考えることで、子どもにとっても、価値観は会えていない側の親の影響を受けていることを考えさせられました。

子育てのゴールとは

グループでも意見が分かれるほど、子育てのゴールははっきりしていないことが分かりました。子育ては一緒に暮らしていても難しいものかもしれませんが、自分らしい子どもとの関わりの方針を持つことで、出来ること、伝えられることもたくさんあるそうです。

また、子育ては、母親も父親も、子どもが生まれて劇的な変化が起きているのに、出来て当たり前の誰も褒めてくれない状況になりがちで、自分を褒めてあげる、自分なりのゴールを持つておくことが大切だとも話していました。

親の役割とは

親という字は、立って木を見ると書きますが、親の役割は干渉でもなく、放任でもなく、全体として見守ってあげる、未来のことを考えて見守ってあげることが大切と話していました。



講師の浅井 真紀子氏

コミュニケーションとは

日本人は空気を読むと言いますが、察知能力、言葉以外でコミュニケーションを取っている国は、日本が世界で2位だそうです。（ちなみに1位はタイ）逆に言葉に頼る国は、1位がスイス、2位に米国で、多民族国家の方が言葉に頼るようです。

私たちは、察知する能力が強い反面、気を付けないと言葉以外のコミュニケーションで言葉の持つ意味に違いが生じ、伝えたいことがうまく伝わらないことがあります。

何のためにコミュニケーションをとるのかというと、自分の思考と感情を相手に受け取ってほしいからだと思います。子どもを応援するためにコミュニケーションするには、言葉と気持ちを双方向にキャッチボールすることができなければいけません。

この際に気をつけなければならないことは、子どもは言葉以外の情報もよく受取っていて、私たちの心と思考のバランスの状態、伝わり方が変わってしまうことがあるそうです。

言葉以外の情報もうけると場合、プラスの情報とマイナスの情報があると、マイナスの情報が優先して伝わりやすいと話していました。どんなに良いことを言っても、表情が曇っていたり、声のトーンが暗かったりしたら、子どもは良いとは受け取らないそうです。

コミュニケーションの際に出る言葉は、心と思考の2つから生まれます。言葉は「言の葉（ことのは）」と書きますが、「言葉」を葉とすると、「心」と「思考」は、葉が生まれる「土壌」にあり、より良い「言葉」を作り出すには、心のバランスと思考のバランスを整え、栄養をつける必要があるそうです。

機嫌がよいかや余裕があるかなどの心のバランスと、考え方、価値観などの思考のバランスがよい状態でないと、子どもに上手く伝えられないそうです。私たちの生活の満足感や充実感心は心と思考のバランスに影響を与えており、このバランスを良い状態に保つことが重要なことだと感じました。

コアビリーフ

目玉焼きにかける調味料について、何が正解かを題材に、価値観に多様性があることの話がありました。

一人一人の常識には、多くの思い込みや決めつけが含まれていたり、また知識不足から偏りがあることもあるそうです。このような個人が「こうあるべきだ」と思っている信念や価値観のことを「コアビリーフ」と呼ぶそうです。

自分が正しいと決めつけるのではなく、考えかたは違う、価値観は異なるけれども、認めることのできる範囲を広げましょうと話していました。

また、自分自身にも、「こうあるべきだ」ということで、周りにもそう思われたいと必死で守り、自分で自分の首を絞めることもあると話していました。

また、大切な人とも、「べき」については、具体的に確認することが必要で、自分自身の「べき」も具体的に認識して、共有化することが大切と話していました。この「べき」を認識することで、自分自身のイライラのコントロールもできたり、大切な人とも少し上手くいやすくなるそうです。

価値観の違いは、賛同し受け入れるまではいなくても、多様性を認めることはできるのかなと考えさせられました。また、自分の「べき」を知っておくことで、より多様性を認められるような気がしました。

心と思考のバランスから言葉を生み出す

子どもには思ってもいないことを話せば、子どもも理解してしまいます。マイナスの感情が入ってきたときに、どういうありかたでいられるか、「べき」を認識することで、子どもへの接し方を考えることができると話していました。

先ず、子どもの伝えたいことを受け止めてあげることで、興味を持ってあげることで、子どもは嬉しくなると話していました。親の結論を言う前に、子どもの感情を一緒に受け止めてあげる姿勢が大切だそうです。

今回の講習会は、子どもに対しても、良い親、尊敬できる親で居続けられるようなヒントがたくさんあり、大変有意義な講習会になりました。子どもに会っていない時間も、心と思考を充実させ、自らが元気になることで、子どもたちへ応援ができると考えさせられました。また、将来、自分はどのような親でありたいのかを考えるきっかけになりました。



講演会の様子

（文：委嘱運営委員 斉藤 昌宏 写真：監事 片 哲也）

◆手帳にメモして

■親子ネット定例会

〈日時〉2018年10月13日(土)

総会 14:00～17:00

〈場所〉新場橋区民館 4+5号洋室

東京都中央区日本橋兜町11番9号

〈アクセス〉東京メトロ日比谷線・東西線茅場

町駅12番出口より徒歩3分、都営浅草線日

本橋D1出口より徒歩5分

〈参加費〉無料

※別途、参加費がかかりますが、総会終了後に懇親会を開催いたします。情報交換などにお役立てください。

※詳細は、親子ネットホームページ

(<http://oyakonet.org/>)に掲載されるご案内をご覧ください。

■親子ネットNAGANO

〈個別相談等〉随時予約を受け付けています。

〈学習・相談会〉希望者に案内中(お尋ねください)

〈問合せ〉Mail:kodomokenri@gmail.com

電話:050-3468-3743

■くにたち子どもとの交流を求める親の会定例会

〈自助活動〉毎月第1/第3木曜日19:30～

〈場所〉国立市東4-9-16椿荘102スペースF

〈問合せ〉042-507-4414

※詳細は、Facebookページをご覧ください。

(<https://b-m.facebook.com/kunitachivisitation>)

■当事者女性の親睦会

※参加は女性のみとなります。

〈日時〉2018年12月15日(土) 13:30～17:00

(日時等変更になる場合があります。何時からの参加でもOKです。)

〈場所〉※場所が確定しましたら、別途告知いたします。初めて参加を希望の方は、問い合わせのアドレスまでメールにてお知らせ下さい。

〈参加費〉会場代を参加者の人数で割ります。参加予約は不要です、直接会場にお越しください。親睦会後は懇親会を開催します。懇親会からの参加を希望の方のみ、事前にメールにてお知らせ下さい。

〈問合せ〉Mail: joshikai@infoseek.jp

■りむすび主催第1回講演会

「どうする?! 別居離婚後の子育て 知っておきたい共同養育」

〈日時〉2018年12月2日(日) 14:00～16:30

〈場所〉Hikarieカンパレンス

東京都渋谷区渋谷2-21-1渋谷ヒカリエ11F

※詳細は、ホームページをご覧ください。

(<http://www.rimusebi.com/kouenkai>)

■子どもに会いたい親のサポート交流会(親サポの会)

〈自助活動〉毎月第4火曜日19:00～21:00
〈場所〉トミービル11階(東京都新宿区西新宿7-7-23)

〈参加費〉1,000円

※詳細は、親サポの会ホームページ

(<https://kyoudouyouiku.jimdo.com/>)に掲載されるご案内をご覧ください。

◆マスコミ

平成30年6月6日、読売新聞、衰弱させた状態で放置、5歳虐待死で両親逮捕
平成30年6月6日、朝日新聞、死亡の5歳、ノートに「おねがいゆるして」両親虐待容疑

平成30年6月6日、日本経済新聞、5歳児「おねがい、ゆるして」遺棄致死疑いで両親逮捕

平成30年6月23日、読売新聞、離婚夫婦間、親権ない親不在でも子引き渡し明記法制審部会 要綱案

平成30年6月26日、産経新聞、離婚夫婦、子供引き渡し迅速に ハーグ条約実施法改正へ 法制審部会が試案取りまとめ

平成30年6月27日、日本経済新聞、子供の連れ戻し親不在でも 法務省、ハーグ条約に対応

平成30年6月30日、日本経済新聞、ハーグ条約の執行を円滑に

平成30年7月6日、東洋経済ONLINE、39歳「離婚」の親権争いに敗れた男が見た真実

平成30年7月6日、日本経済新聞、ハーグ条約の執行を円滑に

平成30年7月12日、東洋経済ONLINE、突然子どもに会えなくなる「虚偽DV」の悲劇

平成30年7月14日、ELLE girl、アンジェリーナ・ジョリー、ブラッド・ピットとの面会をめぐり親権を失う可能性も!

平成30年7月15日、読売新聞、離婚後も双方に責任を・・・「共同親権」新制度検討

平成30年7月17日、週間現代、「離婚で子供に会えない」を減らすための、ある弁護士を試み

平成30年7月17日、JIL.COM、共同親権の導入検討＝離婚後夫婦の子めぐり法務省

平成30年7月18日、毎日新聞、＜ハーグ条約＞子を変換するよう命じる判決 差し戻し審

平成30年7月21日、ハーバー・ビジネス・オンライン、親子を引き離し、関係をこじらせることで儲ける「離婚ビジネス」の実態
平成30年7月27日、アゴラ、目黒5歳女児虐待事件に潜む、親子制度の問題

平成30年8月13日、Yahoo!ニュース、子どもは一方のものじゃないー離婚親の「共同親権」への期待

平成30年8月14日、週刊女性、『共同親権』の導入で「親都合の離婚」に苦しむ子どもは救われる? 当事者の声を聞く

平成30年8月21日・28日号、週刊女性、目黒5歳女児を継父と実母で虐待し 結愛ちゃんの実父が語った胸の内

平成30年8月24日、弁護士ドットコム、「共同親権持てないのは違憲」親権裁判で新たな動き、憲法訴訟手がける作花弁護士が支援

平成30年8月28日、日本経済新聞、ハーグ条約「日本は不履行」子供連れ去り対応迫る

平成30年8月29日、Yahoo!ニュース、「子供400人が94年以降、米国から日本に拉致された」共同親権でハーグ条約違反常習国の汚名返上を

◆住所変更時のお願い

✓ ご住所やメールアドレス等に変更がございましたら、お手数ですが、お早めに変更手続きをお願いいたします。
Mail:info@oyakonet.org

◆編集後記

今年の夏は記録的な酷暑となりました。40℃を超える地域も出て、大変な辛い思いをされた方々が、多くおられたことと思います。9月、10月となるにつれて、あの暑さはうそのように落ち着きました。

さて、7月15日の読売新聞の記事で、上川法務大臣の言葉として、共同親権の導入を考える時期にきているとの、談話が発表されました。このことを聞いて関係者の方々は、子どもの奪い合いは解消の方向に向かうのではと、思われたのではないのでしょうか。ところが離婚しても、夫婦関係が良好な場合にかぎり、共同親権を考えるという条件が付加されています。

だいたい夫婦が離婚するのは、お互いのめ事があって別れる場合がほとんどなのに、この良好な関係とは、何なのかと考えてしまいました。

このような条件が付きまると、いつまでも単独親権から、抜け出せないのではないかと思います。このことについては、今後もっとも議論を尽くして、改善していったらいいと思います。

(親子ネット共同代表 中西 アイ子)

◆引き離し46号・編集委員

■親子ネット運営委員等(五十音順)

斉藤 昌宏、酒井 敦、佐々木 昇、篠田 裕美、高倉 ゆうと、中西 アイ子

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク 会員募集

私たちは、離婚や別居により離れて暮らす親子が普通に会えるように、共同親権や、面会交流の法制化を求めています。また、交流を絶たれている親子の面会が実現するように、裁判所の運用改善や、親子面会交流への支援を求めています。双方の親に子どもを養育する権利があり、子どもには双方の親から養育を受ける権利があります。私たちは、共同親権法制化を目指して、地方議会への陳情や請願、司法や国会への働きかけ、情報交換を行っています。また、親子の交流を絶たれた当事者に情報提供を行っています。ホームページの運営、会報「引き離し」を定期的に発行しています。一緒に活動してくれる仲間を募集しています。ぜひ親子ネットにご参加下さい。

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-12 渋谷ジョンソンビル4F S100489

メール: info@oyakonet.org ホームページ: <http://oyakonet.org>